

## 講座及びセミナー・講演会 参加規約

### 第1条（本規約の範囲および変更）

1. 下記第4条に基づく本講座及びセミナー・講演会の申込を当社が承諾した全ての参加者（以下「参加者」という）は、当社の本規約掲載画面の「申し込む」ボタンをクリックすること、または、本講座及びセミナー・講演会へ参加することにより、本規約の内容を承諾したものとみなされます。
2. 当社は、参加者に通知を行うことにより、本規約の変更又は細則の制定をすることができるものとします。但し、当該変更規定又は細則が通知された後に、参加者が当社の講座及びセミナー・講演会に参加した場合には、参加者は当該内容に同意したものとみなされ、当該変更規定および細則は、本規約の一部を構成するものとして、参加者に適用されます。

### 第2条（参加料金等）

参加者は、当社が参加申込の承諾通知を受領後直ちに承諾通知記載の方法により、本サイト上または電子メールで当社が掲示する参加料金に基づき参加料金を支払うものとします。

### 第3条（本講座及びセミナー・講演会の申し込み）

1. 本講座及びセミナー・講演会の参加希望者（以下「参加希望者」という）は、本サイト上に掲載する手続、または当社の定めるその他の手続に従って、参加の申込（以下「参加申込」という）を行ない、氏名・住所・電話番号その他当社の別途定める事項について、正確且つ最新の情報（以下「登録情報」という）を申込書に記載して提供するものとします。
2. 参加者が、本講座及びセミナー・講演会を勤務先等の所属団体（以下「所属団体」という）を通じて申し込む場合（以下、「団体申込」という）、所属団体と各参加者は連帯して、本規約に基づく義務を負うものとします。

### 第4条（本講座及びセミナー・講演会参加申込の承諾）

1. 当社は、本規約に承諾し第3条の参加申込を行った参加希望者に対し、本講座及びセミナー・講演会の参加を許諾する旨と、参加料金の支払方法を適切な手段（本サイト画面、電子メール）にて通知するものとします。
2. 当社と参加者間の本講座及びセミナー・講演会の提供に係る契約（以下「本契約」という）は、参加料金全額の入金を確認したときに有効に成立し、参加希望者は、本規約の定めに従い参加者たる資格を取得するものとします。

### 第5条（申込みの変更・取消）

参加講座及びセミナー・講演会の日程の変更は、講座及びセミナー・講演会の前日から数えて8日前までとします。参加の取消に関しましては、講座及びセミナー・講演会日からの日数によって以下の料金を請求するものとします。（取消通知日（TEL/FAX またはメールが弊社に届いた日）とキャンセル料）

6日前まで・・・無料（ご返金にかかる手数料はご負担いただきます）

6日前～前々日・・・受講料の半額を事務手数料として半額を返金いたします。（返金時の振

込手数料は、差し引かせて頂きます。)

前日・当日・・・参加料の全額

#### **第6条（個人情報・登録情報の取り扱い）**

当社が取得した利用者の個人情報に関する取扱いについては、別途定める「個人情報の取り扱いについて」に則って管理するものとします。

#### **第7条（録音・録画・撮影記録の使用）**

当社が、本講座及びセミナー・講演会で行った録音・録画・撮影記録は、本カンファレンスの記録及びその他の商業上の目的のために使用することができるものとします。

#### **第8条（講義内容に対する権利）**

1. 本講座及びセミナー・講演会に含まれる一切のノウハウ、アイデア、手法その他の情報、本講座及びセミナー・講演会において提供される教材、DVDその他一切の著作物、ならびにその他本講座及びセミナー・講演会で使用される一切の名称および標章（以下併せて「講義内容」という）についてのノウハウ、著作権及び商標権その他一切の権利は全て当社に帰属し、参加者は、これらの権利を侵害する行為を一切行ってはならないものとします。
2. 参加者は、講義内容を自己の学習の目的にのみ使用するものとし、いかなる方法においても、参加者個人の私的利用の範囲外で使用し、または、第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、翻訳、使用許諾等を行ってはならないものとします。
3. 参加者は、別途当社が明示的に許可する場合を除き、録音、録画、撮影その他いかなる方法または媒体を用いるかを問わず、講義内容を記録することはできないものとします。
4. 参加者は、本講座及びセミナー・講演会の参加に際して、他の参加者から取得した一切の個人情報について、いかなる第三者にも開示または漏洩してはならないものとします。但し、当社は、参加者による他の参加者の個人情報の取扱いに関して一切の責任を負わないものとします。

#### **第9条（参加者資格の中断・取消）**

1. 参加者が以下の項目に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、当該参加者の参加者資格を停止または将来に向かって取り消すことができるものとします。
  - (1) 参加申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
  - (2) 講座及びセミナー・講演会の内容を適切に理解できない可能性がある場合、もしくは当社が本講座及びセミナー・講演会の参加者としての適格性に欠けると判断した場合。
  - (3) 営利またはその準備を目的とした行為、その他当社が別途禁止する行為を行った場合。
  - (4) 参加者に対する破産、民事再生その他倒産手続の申立てがあった場合、または参加者が後見開始、保佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合。
  - (5) 本規約に違反した場合。
  - (6) その他参加者として不適切と当社が判断した場合。
2. 当社は、本条1項に該当する場合の外、参加者が本講座及びセミナー・講演会の進行の

妨げになると判断した場合、退席を命じることがあります。

#### **第 10 条（講座及びセミナー・講演会の中止・中断および変更）**

1. 当社は、本講座及びセミナー・講演会の運営上やむを得ない場合には、参加者に事前の通知なく、本講座及びセミナー・講演会の運営を中止・中断および変更できるものとします。
2. 前項の場合には、当社は、本講座及びセミナー・講演会の中止または中断後 1 ヶ月以内に参加料金を返金します。但し、当社の責任は、支払済の参加料金の返金に限られるものとし、その他一切の責任を負いません。

#### **第 11 条（参加料金の返金方法）**

参加のキャンセル、本講座及びセミナー・講演会の中止または中断による返金方法は、カード決済の取り消し、その他参加者が指定する銀行（郵便）口座に振込することとします。但し、返金額は支払い済みの参加料金から返金手数料を差し引いた額に限られ、参加者が負担した手数料(振込手数料等)は返金の対象となりません。

#### **第 12 条（損害賠償）**

1. 参加者が、本講座及びセミナー・講演会に起因または関連して、当社に対して損害を与えた場合、参加者は、一切の損害を補償するものとします。
2. 本講座及びセミナー・講演会に起因または関連して、参加者と他の参加者その他の第三者との間で紛争が発生した場合、参加者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社に生じた一切の損害を補償するものとします。

#### **第 13 条（当社等の責任）**

当社は、故意または重過失に基づく場合を除き、本講座及びセミナー・講演会または本規約に関連して参加者または第三者が被った特別損害（予見可能性の有無を問わない）、間接損害および逸失利益について何ら賠償責任を負わず、通常損害について、当社が当該参加者から現実に受領した参加料金の範囲内でのみ、損害賠償責任を負うものとします。

#### **第 14 条（通知および同意の方法）**

1. 当社から参加者への通知は、本規約に別に定めのある場合を除き、当社からの電子メールもしくは本サイト上の一般掲示またはその他当社が適当と認める方法により行なわれるものとします。
2. 前項の通知が電子メールで行なわれる場合には、登録情報として登録された電子メールアドレス宛への当社からの発信をもって通知が完了したものとみなします。但し、登録情報が正確もしくは最新でなかった場合には、当社からの通知が不到達となっても、本項に定める時点で到達したとみなされるものとします。
3. 本条 1 項の通知が本サイト上の一般掲示で行なわれる場合は、当該通知が本サイト上に掲示された時点（本サイトにアップロードされた時点）をもって参加者への通知が完了したものとみなします。
4. 当社は、上記いずれかの方法により参加者に通知を行なった場合、通知の完了後 10 日以内に参加者からの異議申し立てがないか、又は、通知完了後参加者が当社のカンファレンス

に参加した場合には、その時点で参加者が同通知の内容に同意したものとみなします。

#### **第 15 条 (管轄)**

本規約または本カンファレンスに関連する一切の紛争については、当社が属する地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

付則 本規約は 2015 年 1 月 1 日より実施するものとします。

運営 株式会社 Furyu

価格 1000 円～100 万円 (講座によって)

支払い方法 銀行振込、クレジット決済、paypal 決済